

信濃山形清水高原サイクルロードレース

2018年度 全日本学生ロードレースシリーズ第5戦

山形村ヒルクライムラウンド 大会実施要項 (180815版)

主催 日本学生自転車競技連盟
共催 山形村観光協会 山形村商工会 長野県自転車競技連盟
後援 山形村
協賛 スカイランドきよみず 他
協力 信濃山形自転車クラブ (レガルスィ イナーメ)
運営 信濃山形清水高原サイクルロードレース大会実行委員会

大会日程

2018年 9月9日 (日)	
07:00	役員集合
07:30～08:00	選手受付 山形村役場前 随時出走準備・輸送荷物預かり
08:10	開会式 (山形村役場前)
08:20～	選手集団移動 (先導車に従い、一般走行にてスタート地点へ)
08:40	スタート地点到着 準備・整列
08:45	ヒート1
09:55	ヒート2
11:05	ヒート3
(11:10)	(地元クラス・・・別要項参照)
12:15	表彰式 (各カテゴリー上位3選手・スカイランドきよみず)
12:30	スカイランドきよみずにて入浴・昼食

会場 長野県東筑摩郡山形村清水高原観光道路

登坂距離 男子：約 6.5 km グランド下～頂上，

女子：約 5.5 km グランド下～スカイランドきよみず前

標高差 男子：約 500 m × 3 回登坂，女子：約 400 m × 3 回登坂

大会主旨 本大会は、当年度・日本学生自転車競技連盟登記学生選手・社会人・ジュニア選手によるヒルクライム競技会優勝者を決めるとともに、学生ならびに開催地の自転車競技水準の向上、スポーツ文化の振興に寄与することを目的とする。

競技種目 ヒルクライム・ロードレース

参加資格 当年度に有効な(財)日本自転車競技連盟 (JCF) 登録競技者であること。
下記のカテゴリーごとに順位付けを行う。

クラス1 以下のいずれかの条件を満たす者

- ・日本学生自転車競技連盟登記選手でクラス1の男子競技者
- ・JBCF:P-1,E-1 競技者、同相当で主催者が参加を認めた者

クラス2 クラス1に該当せず、以下のいずれかの条件を満たす者

- ・日本学生自転車競技連盟登記選手でクラス2の男子競技者
- ・JBCF:E-2 競技者、同相当で主催者が参加を認めた者

クラス3 クラス1, 2のいずれにも該当しない全ての JCF 登録競技者、すなわち

- ・日本学生自転車競技連盟登記選手でクラス3の男子競技者
- ・JBCF:E-3 競技者、同相当で主催者が参加を認めた者
- ・高体連自転車競技専門部加盟校所属選手で主催者が参加を認めた者
- ・上記以外の 17 歳以上の全ての JCF 登録男子競技者 (学連未登録大学生を含む) で主催者が参加を認めた者

女子 ・全ての JCF 登録女子競技者で主催者が参加を認めた者

参加申込 1. 参加を希望する選手はチーム (学校) 単位で所定の様式にて **8月28日 (火)** までに日本学生自転車競技連盟宛に申し込むこと。参加費は 1名につき 4,000 円 (**学連登記選手以外は1名につき 6,000 円**) とする。期限内に電子メールにて、エントリー専用アドレス (entry@jicf.info) への到着をもって正式エントリーの受領とするが、同一の内容を郵送又は FAX にて事務局宛送付すること。エントリー用紙は、ウェブサイトより入手すること。
2. 前日宿泊を希望する場合は、実行委員会事務局で紹介するので連絡すること。

3. 参加費の送金は下記銀行口座振込みとする。送金名義人については振込元に、大会コード「**0909**」を入れ、チーム名または氏名が分かるよう記入すること。
(例：0909 シンシュウ)
長野県労働金庫（ろうきん） 諏訪湖支店
普通口座 9687394 口座名 日本学生自転車競技連盟
4. 納入した参加料は理由のいかんにかかわらず返却しない。正当な理由なき欠場者には参加料と同額のペナルティーを課すことがある。
5. JCF未登録者が参加できる地元クラスへの参加選手は、期日内に以下の実行委員会宛て直接申し込むこと。
申込先 信濃山形清水高原サイクルロードレース実行委員会 中畠 清
電話 080-5144-3739
e-mail nakahata_igname@yahoo.co.jp
6. 本申込み手続きを以って本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。

選手受付 「大会日程」に示された場所・時間にて、行う。指定時間内にライセンス（または、登録手続き中であることを証明する書類）を提示してゼッケンを受け取ること。

賞典・賞品 レース終了後にスカイランドきよみずにおいて各カテゴリー順位上位3名を表彰する。

事故処置 1. 競技中発生した事故等につき、主催者は応急処置の準備をするが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。
2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則 JCF 競技規則によるほか、大会特別規則を下記に定める。

2018年度全日本学生ロードレースシリーズ第5戦・山形村ヒルクライムラウンド特別規則

第1条 (競技)

1. 3回の各ヒートごとに、全カテゴリーを通じたタイム計測をフィニッシュ地点にて行う。
2. タイム計測は秒単位とし、集団フィニッシュの競技者は同タイムとして扱う。
3. 各カテゴリー毎に、**3ヒート合計**の「完走タイム合計の少ない順」に順位付けを行い、上位3名を表彰する。
4. 下記第2条により中止を命ぜられた選手のタイムは最終完走者のタイム+**20分**としてカウントするが、**完走とはみなさない**。3ヒートの完走タイム合計が同じ場合は、最終ヒートのタイムにより順位付けを行う。また、**3ヒートすべてに完走した場合にのみ RCS の完走ポイントを与える**。
5. コース上での飲食料の飲食料補給は認めない。
6. オフィシャル器材車の準備はしないが、各チームでスタート地点にスペアホイールの準備をする事に制限をしない。地上配置チームスタッフによる器材修理は認めない。

第2条 (失格・棄権)

1. 男子は、スカイランドきよみず交差点で先頭から5分以上遅れた選手は競技の中止を命ぜられる。
2. 第1回、第2回登坂で競技の中止を命ぜられた選手であっても次回の登坂に参加できる。

第3条 (降坂)

各レース後、審判の指示があるまで絶対に降坂しないこと。降坂時は先導車両の後方を走行し、降坂速度は30KM/h以内とする。これに従わない競技者は失格とし、以降のレースに参加することはできない。

第4条 (その他)

1. 学連登記選手のジュニア選手のギア比制限は行わない。それ以外のジュニア選手についてはギア比制限遵守のこと。レースの前後、適宜ギヤ比検査を行う。
2. クラス3で出走した選手数の上位5%（学連登記選手のみ・小数点以下切上げ・最大6名）は、本大会終了後クラス2に昇格する。クラス2での出走者の第1位はクラス1に昇格する。

3. 公道上を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープは必須とする。

注意事項

1. 選手駐車場は、フィニッシュ地点手前のコース中程にある指定宿泊地「スカイランドきよみず」またはスタート地点から数Km手前の「山形村役場」駐車場となります。山形村役場駐車場からスタート地点までの移動は、一般走行にて集団移動とする。スタート地点には各校1台のチームカー以外は駐車することはできない。各チームカーは、集団移動の選手の後方を追走し、選手が第1ヒート出走後、スタート地点進行方向左手奥の指定駐車場に進入し、駐車すること。
2. ウィンド・ブレーカーやシューズ等、山頂に輸送するサービスカーを利用する希望者は、各自のバック等にゼッケンNo.を大書し用意のうえ、当日受付での指示に従うこと。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟

会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI(国際自転車競技連合)・JCF(日本自転車競技連盟)規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフレアーナ態度で自転車競技に参加すること。(UCI規則1.1.004、JCF規則第5条2.(4))
- 2 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF規則第5条2.(9)準用)
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI規則1.1.078)
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI規則1.1.079)
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。
彼は他の者の模範とならない。(UCI規則1.1.080)
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穩健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI規則1.2.079)
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI規則1.2.081)
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI規則1.2.082)

大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICFウェブサイトを隨時確認すること。

<大会会場 周辺図>

